



鴻環資組計第86号
平成28年7月27日

鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会
委員長 様

鴻巣行田北本環境資源組
管理者 原 口 和 久



施設整備基本計画の策定等について（諮問）

鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会条例（平成26年5月9日条例
第5号）第2条の規定により、下記の件について、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 施設整備基本計画の策定について
- 2 PFI等導入可能性調査について

諮問理由

1. 施設整備基本計画の策定について

本組合では、平成28年2月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定及び広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書を作成し、ごみ処理広域化を推進するための目指すべき基本方針として、「持続可能な循環型社会の形成」、「ごみ処理サービスの向上」、「民間施設を活用したごみ処理体制の構築」、「環境保全・災害対応型施設の整備」及び「ごみ処理の費用負担軽減」を定めました。

平成28年度に策定する施設整備基本計画は、この基本方針を踏まえ、地域の状況や立地条件、法規制等を十分把握し、最新の技術動向を考慮した安定的、経済的なごみ処理施設の整備に向けて、本組合に適した熱回収施設、不燃・粗大ごみ処理施設、プラスチック資源化施設及びストックヤード等となるよう、整備概要を取りまとめるほか、公害防止対策、施設配置計画等の基本的事項について整理いたします。

2. PFI等導入可能性調査について

近年の景気低迷等により、国、県はもとより市町村の財政は極めて厳しい状況にあり、財政の健全化とともに効率的かつ透明性のある財政運営が緊急の課題となっています。

こうした中、一般廃棄物処理事業については公共サービスの水準を維持し、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応した事業運営が求められています。

平成28年度に実施するPFI等導入可能性調査は、従来の公設公営という事業方式にとらわれず、民間資金を活用したPFIやDBOなどの事業方式に関し、市場調査や経済性等について分析、検証を行い、総合的な観点から事業方式の検討を行います。

については、安定的・経済的なごみ処理施設とするため、公害防止の自主基準値、施設規模、処理方式及び事業方式などにつきまして、貴委員会の意見を求めるものです。